

株主の皆さまへ

株式会社 リそなホールディングス

第3期中間事業報告書



RESONA



リそなホールディングス

RESONA

中間事業報告書 INDEX

P. 1-3 株主の皆さまへ

ごあいさつ

P. 4 公的資金の注入

りそな銀行への公的資金の注入
当社とりそな銀行との株式交換

P. 5-8 りそな再生のための集中再生期間における計画

集中再生期間に実現を目指す経営の姿
経営改革の4本柱
経営合理化計画の概要

P. 9 トピックス

「頭取」呼称の廃止
平日営業時間の延長および休日営業の開始
ATMを活用した広告業務の取扱開始
埼玉企業リバイバルファンドの設立
りそな産学官連携「リエゾン」サービスの取扱開始について
企業型確定拠出年金パッケージ「りそなDCゴールデンプラン」の取扱開始

P. 10 中間連結決算の概況

P. 11-15 財務諸表（連結）

中間連結貸借対照表
中間連結損益計算書・中間連結剰余金計算書・中間連結キャッシュ・フロー計算書
注記事項

P. 16-17 財務諸表（単体）

中間貸借対照表
中間損益計算書

P. 18-22 5行の概況

りそな銀行

埼玉りそな銀行

近畿大阪銀行

奈良銀行

りそな信託銀行

グループ各行の概況を掲載しております。

P. 23 ネットワーク

P. 24-25 会社概要・株式事務等

新経営陣の下、グループの新たな経営理念を以下のとおり策定しました。

りそなグループ経営理念

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

お客様の信頼に応えます。

変革に挑戦します。

透明な経営に努めます。

地域社会とともに発展します。

「りそな」に込めた私たちの思い

「りそな」は、ラテン語で「共鳴する、響きわたる」という意味を持ちます。お客様の声に耳を傾け、共鳴し、響き合いながら、お客さまとの間に揺るぎない絆を築いていこうという思いを込めました。



RESONA

シンボルマーク

ふたつのRは(りそな(Resona))と、(地域(Regional))の共鳴を、全体を囲む正円は「安心感」「信頼感」を表現しています。

グループカラー

グリーンは「やさしさ」「透明」等を、オレンジは「親しみやすさ」「暖かさ」等を象徴しています。

ブランドスローガン

地域のお客さまとのコミュニケーションを深め、高度なスキルとノウハウを持ってお客様の期待におこたえしていく、というグループの姿勢を凝縮して表現しています。

「じっくり話す。しっかり響く。」

株主の皆さまへ

ごあいさつ



皆さまには、平素より「りそなグループ」をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

株式会社りそなホールディングスの第3期中間事業報告書のお届けにあたりまずは、当社グループの再生を期して、1兆9,600億円に上る公的資金によるご支援をいただいたことにつきまして、役員ならびに社員一同を代表して厚く御礼を申しあげます。このような多額の資本増強を受けた事実を厳粛に受け止め、グループの総力をあげて、一日も早く健全で透明性の高い経営の実現を目指してまいる所存です。

私は就任以来、このような事態に至った反省を踏まえて、グループの再生の目標である企業価値の極大化に向けた様々な取組みを、具体的な目に見える施策として実行に移してまいりました。

まず、ガバナンス体制の再構築として、経営の監視・監督機能の強化と透明性を向上するため、当社およびりそな銀行において委員会等設置会社への移行を行い、両社に社外取締役が過半数を占める「指名」、「監査」、「報酬」の3委員会を設置いたしました。また、従来との経営と訣別し、経営革新を強力かつスピード感をもって進めていくため、経営陣を大幅に刷新するとともに、執行役ポストに若手を抜擢いたしました。

資産の健全化に向けた取組みといたしましては、グループの資産等の状況を客観的に把握するための厳格な資産内容調査（デュー・デリジェンス）を実施するとともに、りそな銀行において貸出資産等の適切な管理を行うための管理会計上の勘定分離を導入いたしました。平成15年9月期の中間決算におきましては、持続的な黒字経営への体質転換を目指し、将来のリスク・ファクターを積極的に排除・極小化するために財務改革を断行いたしました。

また、全社員が危機感を持って、これまでの慣行や固定観念にとらわれずに変革に向けた挑戦を続けていくため、社内公募等による若手の積極的な登用や銀行業界特有の「頭取」、「行員」といった呼称の廃止などを通して、当社グループの組織風土改革にも着手しております。

11月には、グループの「集中再生期間」と位置付けている平成17年3月末までに実施する施策について方向性が固まりましたので、新しい「経営の健全化のための計画」を公表いたしました。

私共は、この計画にもあますとおり「持続的な黒字経営への体質転換」、「透明性の高いスピード感ある経営の実現」、「銀行業から金融サービス業への進化」という3つの経営の姿を実現することにより、更なる飛躍のための基礎を構築するとともに、新たな収益モデルの構築に向けて、様々な施策に挑戦してまいります。

何卒、今後とも株主の皆さま方の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年12月

株式会社りそなホールディングス

取締役兼代表執行役会長

細谷英二

ごあいさつ



株主の皆さまにおかれましては、平素より「りそなグループ」をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

ここに、株式会社りそなホールディングス第3期中間事業報告書をお届けいたします。

このたび、弊社子会社であるりそな銀行は、預金保険法第102条第1項に定める第1号措置（金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式等の引受け等）の必要性の認定を受け、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円に及ぶ公的資金を申請するに至りました。この申請に基づき、りそな銀行は内閣総理大臣より同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定をいただき、預金保険機構に対して普通株式および優先株式を発行する形で資本増強を完了いたしました。その後、りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、

預金保険機構が当社の株主となる株式交換を実施いたしました。

まずは、1兆9,600億円にも及ぶ公的資金の注入をいただきましたことにつき、役員ならびに社員一同を代表いたしまして厚く御礼申し上げますとともに、株主の皆さまには大変なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、あらためて深くお詫び申し上げます。

今般の平成15年9月期の中間決算では、「確固たる財務基盤の構築に向けた財務改革」といたしまして、将来分も含めたリスク・ファクターの徹底的な排除・極小化を断行した結果、連結経常損失は1兆2,358億円、連結中間純損失は1兆7,696億円と極めて厳しい業績となりました。しかしながら、今回の財務改革は、持続的な黒字経営への体質転換を目指したものであり、財務的な基盤は整ったと考えております。

私共は、今般の事態に至った原因や問題点を十分に反省するとともに、いかにして「りそな」の企業価値を極大化させるかという観点から、あらゆる改革に懸命に取り組んでまいります。11月には、再生への決意を込めた計画といたしまして、平成17年3月末までの当社グループの「集中再生期間」における新しい「経営の健全化のための計画」を公表いたしました。この計画をグループ全体の力を結集して達成し、お客さま、株主の皆さま、および地域社会にとって本当に価値のある銀行グループに生まれ変わるため、

「サービス」、「収益構造」、「資産構造」、「企業風土」の4つの改革に取り組んでまいります。

まず、「サービスの改革」につきましては、サービス業の原点に立ち返り、お客さまにとって本当に価値のあるサービスを提供していくため、お客さまの利便性の向上、品質の高い商品・サービスの提供、商品・サービス提供のスピードアップに取り組んでまいります。

「収益構造の改革」につきましては、中小企業向け貸出やローンの増強を目指すとともに、適正な利鞘確保の徹底、手数料収益等の増強により、従来の「量の拡大」から「質の向上」に転換を図ってまいります。また、人員削減の前倒し、各種経費の徹底的な削減等を通してローコスト・オペレーションを実現してまいります。

「資産構造の改革」につきましては、りそな銀行において、管理会計上「再生勘定」に分離した不良債権について、早期の再生手続き、正常債権化に取り組んでいくとともに、価格変動リスクの大きい保有株式の残高圧縮を進めます。また、統合リスク管理、信用リスク管理体制の強化を通して、各種リスクの増大を未然に防ぐ体制を構築してまいります。

「企業風土の改革」につきましては、内向きの経営から脱却し、お客さまや株主の皆さまの方を向いた透明性の高い健全な経営を目指し、コンプライアンスの強化、お客さま重視の姿勢の徹底や収益マインドの向上といった社員の意識改革に取り組みます。また、様々な変革を迅速に実行に移すスピード感ある経営を目指し、グ

ループの業務運営のスピードアップに取り組んでまいります。

当社グループは、新生「りそな」として必ず生まれ変わります。また、地域に密着した金融機関としての姿勢は堅持し、これまで以上に地域のお客さまを大切にする方針を徹底してまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年12月

株式会社 **りそなホールディングス**

取締役兼代表執行役社長

川田憲治

りそな銀行への公的資金の注入

りそな銀行は、内閣総理大臣より預金保険法第102条第1項の第1号措置として、資本増強の措置を講ずる必要性の認定を受け、5月30日に公的資金の申請を行うとともに「経営健全化計画」を提出し、6月10日、総額1兆9,600億円の公的資金が注入されることが決定いたしました。

これにより、りそな銀行は7月1日に預金保険機構に対して、下記のとおり普通株式2,964億円、議決権付優先株式1兆6,636億円の新株式を発行いたしました。

【りそな銀行の発行した新株式の概要】

発行株式	株式の種類	発行株式数	発行総額
普通株式	普通株式	25,912,450,000株	296,438百万円
第1種第一回 優先株式	議決権付優先株式	12,500,000,000株	550,000百万円
第2種第一回 優先株式	議決権付優先株式	12,808,217,550株	563,561百万円
第3種第一回 優先株式	議決権付優先株式	12,500,000,000株	550,000百万円
計			1,960,000百万円

当社とりそな銀行との株式交換

当社はりそな銀行との株式交換により、8月7日、りそな銀行が預金保険機構に対して発行している上記株式を取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を下記のとおり割当交付いたしました。

なお、議決権付優先株は普通株と同一の議決権を持ち、国が預金保険機構を通じて、当社の70%超の議決権を有することになりました。

【当社が発行した新株の種類および数】

発行株式	株式の総数
普通株式	5,700,739,000株
第1種第一回 優先株式	2,750,000,000株
第2種第一回 優先株式	2,817,807,861株
第3種第一回 優先株式	2,750,000,000株

【割当交付の割合】

りそな銀行の株式の種類		割当交付した当社株式	
普通株式	1株	普通株式	0.22株
第1種第一回 優先株式	1株	第1種第一回 優先株式	0.22株
第2種第一回 優先株式	1株	第2種第一回 優先株式	0.22株
第3種第一回 優先株式	1株	第3種第一回 優先株式	0.22株

りそな再生のための集中再生期間における計画

集中再生期間に実現を目指す経営の姿

当グループは、多額の公的資金注入を受けることとなった事実とその重みをしっかりと受け止め、新たな金融グループとして生まれ変わるため、17年3月末までを「集中再生期間」と位置づけ、以下のとおり、「3つの経営の姿」を具現化していきたいと考えております。

(1) 「持続的な黒字経営への体質転換」

- ・ 企業価値最大化に向けた第一歩として、不安定な事業環境下においても確実に最終利益を計上できる収益体質を構築します。

こうした取組みとして、内在するリスク・ファクターを徹底的に圧縮するとともに、「量の拡大」から「質の向上」に軸足を置く経営への転換、ローコスト・オペレーションの実現を目指してまいります。

(2) 「透明性の高いスピード感ある経営の実現」

- ・ 内向きで一人よがりの経営から脱却し、お客様・株主の方を向いた透明性の高い健全な経営を目指し、ガバナンスならびに情報開示の強化に取組みます。

(3) 「銀行業から金融サービス業への進化」

- ・ サービス業の原点に立ち返り、お客様にとって本当に価値あるサービスを提供できる体制を構築するとともに、「好感度No.1銀行」を目指します。

【集中再生期間の計数目標】

		グループ		りそな銀行	
		15/3期	17/3期	15/3期	17/3期
リスク・ファクター 圧縮	不良債権比率	9.32%	3%台	9.98%	3%台
	保有株式残高	13,169億円	4,000億円	11,672億円	3,000億円
量から質への 転換・スリムな 体質作り	実勢業務純益ROA	0.72%	0.77%	0.69%	0.81%
	中小企業等貸出比率	79.71%	80%以上	76.56%	78%以上
	経費率(OHR)	59.73%	52%程度	59.33%	50%程度
収益目標	当期利益	7,904億円	1,600億円	7,392億円	1,150億円

(注)りそな銀行の15/3月期の実勢業務純益ROA、経費率(OHR)、当期利益は、合併前のあさひ銀行の11ヵ月分の計数を合算したものの。

経営改革の4本柱

既述の経営の姿を実現するため、(1)サービス、(2)収益構造、(3)資産構造、(4)企業風土の4つの改革に取り組めます。

(1)サービスの改革

(顧客利便性の向上)

- ・ お客様との接点拡大に向けた有人軽量化店舗の多店舗展開
- ・ お客様に満足いただける店舗運営の改革
- ・ お客様の利便性向上を目指す営業時間の拡大

(品質の高い商品・サービスの提供)

- ・ 多様化・高度化するお客様のニーズを的確に捉えるべくCRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)・DBM(データベース・マーケティング)を確立
- ・ お客様の声を商品・サービスに反映する仕組みの構築
- ・ 商品・サービスの拡充を目指す外部機関との連携強化

(商品・サービス提供のスピード・アップ)

- ・ 意思決定の迅速化等を目指す支店長権限の拡大
- ・ 組織のフラット化を目指す副支店長ポストの廃止
- ・ 顧客サービス向上に資する営業店事務の効率化
- ・ お客様のニーズに迅速に対応する営業店の地域運営の実施

(2)収益構造の改革

(量から質への転換)

- ・ 中小企業向け貸出、ローンに重点を置いた貸出運営
- ・ 信用リスク・コスト等に見合った適正な利鞘確保の徹底
- ・ ストック依存型の収益構造からの転換を目指す手数料収益等の増強

(ローコスト・オペレーションの実現)

- ・ 人員削減の前倒し(17/3期計画:15/3期比 約4,000名の削減)
- ・ 退職給付費用の削減
- ・ システム関連経費の削減
- ・ 不動産関連経費、業務委託費等の削減
- ・ 関連会社の抜本的見直し

(3) 資産構造の改革

(りそな銀行における勘定分離)

- ・勘定分離の実施(再生勘定残高:約3.6兆円)
- ・再生勘定の早期再生等に向けた取組み
- ・パフォーマンス評価の実施

(将来の負担を削減する財務改革)

- ・将来負担の削減を図る「りそな再構築」(緊密者・関連ノンバンクの処理)
- ・企業再生に向けた将来リスクへの引当強化
- ・繰延税金資産圧縮による資本の質的向上
- ・政策投資株式の圧縮

(今後のリスク・ファクター増大の防止)

- ・統合リスク管理体制の強化(最大損失を経営耐力の範囲内に、損失予想額を収益の範囲内とする管理の徹底)
- ・信用リスク管理体制の強化(上限金額・業種別・信用等级などシーリングの複線化)

(4) 企業風土の改革

(コンプライアンスの強化)

- ・明確な経営の価値観に基づくコンプライアンス態勢の構築
- ・啓発活動による社員のコンプライアンス意識の浸透
- ・コミュニケーションの向上等による社員の自立性を重視した浸透策の実施

(社員の意識改革)

- ・お客様にとって本当に価値あるサービスを提供するため、お客様重視の姿勢を徹底
- ・グループの持続的な発展を目指すための収益マインドの向上
- ・変革に挑戦する風土の確立

(グループの業務運営のスピードアップ)

- ・「りそな競争力向上委員会」など組織横断的な組織の設置
- ・本部組織の大幅な簡素化
- ・グループ経営体制の整備

(再編)

集中再生期間中においては、傘下銀行それぞれの体質強化を優先させることから、グループの再編を一時凍結することといたします。

経営合理化計画の概要

15年9月中間期に実施した抜本的財務改革の断行を通じたリスク・ファクター等の大幅な低減により、後年度の信用コスト負担等については、巡航速度へと移行できる見込みであり、「りそな再生」を財務面から支える基盤整備が完了するものと認識しております。こうした財務改革をベースに、目指す「持続的な黒字経営への体質転換」をより確かなものとすべく、高コスト体質の抜本的な改善に取り組んでまいります。

17年3月期のグループ経費については、以下の施策等の着実な履行を通じ、15年3月期比 約900億円の削減を実現できる見込みです。

(1) 人員削減の前倒し

- 従来の健全化計画に織込まれていた19年3月末の人員計画を2年前倒し、17年3月末までに達成。

(15年3月末比 約4,000名の削減)

(2) 退職給付費用の削減

- 公的年金の代行部分の返上による当該不足金の一括処理に加え、残存する会計基準変更時差異についても一括償却を実施。

(3) システム関連経費の削減

- 従来傘下銀行間のシステム統合計画を見直すとともに、IT資産のオフバランス化や業務のアウトソーシング等を実施。

(4) 不動産関連経費・業務委託費等の削減

- 不動産関連経費の削減に向けて、分散するグループの本部機能等の東西本社ビルへの集約、関連会社等の整理、寮・住宅の廃止、遊休不動産の早期処分等を実施。
- 業務委託費についても、業務運営プロセスの見直しや委託先の変更等も含めた抜本的な見直しを実施。

【経費】 (単位:億円)

	15/3期実績	16/3期計画	17/3期計画
グループ	4,558	4,283	3,627
うち りそな	1,626	2,857	2,340

【人件費】 (単位:億円)

	15/3期実績	16/3期計画	17/3期計画
グループ	1,595	1,258	約1,130
うち りそな	517	780	約710

【物件費】 (単位:億円)

	15/3期実績	16/3期計画	17/3期計画
グループ	2,730	2,760	約2,260
うち りそな	1,037	1,891	約1,470

【従業員数】 (単位:名)

	15/3期実績	16/3期計画	17/3期計画
グループ	19,307	16,607	約15,280
うち りそな	12,467	10,644	約9,670

(注)りそな銀行の経費・人件費・物件費の15/3期実績は、合併前のあざひ銀行の11ヵ月分の計数を含まない。

(5) 子会社・関連会社の見直し

平成15年3月末に、当社グループは国内に50社の子会社・関連会社を有していました。「りそな再生」に向け、子会社・関連会社については、リスク・ファクターの徹底排除ならびに自前主義からの訣別という観点から、ゼロベースで見直し、原則として整理・再編するという方針に転換いたしました。

こうした基本方針のもと、17年3月末までには、子会社・関連会社数を15年3月末の4分の1程度まで削減する予定です。

トピックス

直近の主な活動をご報告します。

「頭取」呼称の廃止

りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行は、平成15年10月より従来使用していた「頭取」呼称を廃止し、「従来の銀行業」から「真の金融サービス業」への転換を目指す当グループの決意として、「社長」に統一しました。

平日営業時間の延長および休日営業の開始

りそな銀行は、平成15年10月より、支店と住宅ローンセンターの一部拠点で、「平日営業時間の延長」および「休日営業」を開始するとともに、カスタマーセンターも土曜・日曜日の受付を開始いたしました。また、12月からはほぼ全店で毎週金曜日の「営業時間の延長」を開始いたしました。

ATMを活用した広告業務の取扱開始

りそな銀行および埼玉りそな銀行は、平成15年8月より、ATMを活用した広告業務の取扱いを開始いたしました。これは、集客力の高いATMの画面を利用し、他の事業体の広告を掲出するサービスです。

埼玉企業リバイバルファンドの設立

埼玉りそな銀行は、平成15年7月、三洋パシフィック投資顧問株式会社と埼玉県を中心とした中堅・中小企業対象の企業再生ファンド「埼玉企業リバイバルファンド」の設立を行いました。

りそな産学官連携「リエゾン」サービスの取扱開始について

りそな銀行は、平成15年8月より大阪TLO(技術移転機関)と連携し、大学の研究成果を特許化し、企業へ技術移転する産学官の橋渡しの役割に加え、企業側の技術ニーズや技術的問題・課題を解決するため、大学との共同研究や委託研究先の紹介などのサービスを行います。

企業型確定拠出年金パッケージ

「りそなDCゴールデンプラン」の取扱開始

りそな信託銀行は、平成15年11月より、中堅・中小企業の確定拠出年金制度に係る事務負担の軽減、低廉なコストなどの強いニーズに応えて、制度の導入・運営に係るサービスをパッケージ化した「りそなDCゴールデンプラン」の取扱いを開始しました。



中間連結決算の概況

今般の15年9月期の中間決算は、「将来負担の削減を図るりそな再構築」、「企業再生に向けた将来リスクへの引当強化」、「繰延税金資産圧縮による資本の質の向上」、「政策投資株式の圧縮」を柱とする「確固たる財政基盤の構築に向けた財務改革」を行った結果、以下のとおりとなりました。

財務の状況

総資金量（銀行勘定預金、譲渡性預金、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託合算）につきましては、期中4兆139億円減少して、47兆981億円となりました。総貸出金（銀行勘定、信託勘定合算）につきましては期中2兆1,729億円減少して、27兆3,237億円となりました。

有価証券（銀行勘定、信託勘定合算）につきましては、期中3,878億円増加して、9兆2,641億円となりました。

また、純資産につきましては、期中3,312億円増加して、6,420億円となりました。

なお、連結自己資本比率（第二基準）は6.27%（速報値）となっております。

損益の状況

経常収益は6,164億円となりました。主な内訳としましては、資金運用収益3,206億円、役務取引等収益849億円、その他業務収益661億円、その他経常収益1,192億円となっております。経常費用は1兆8,522億円となりました。主な内訳としましては、資金調達費用370億円、営業経費2,778億円、その他経常費用1兆4,731億円（貸倒引当金繰入7,552億円、貸出金償却5,032億円、特定債務者支援引当金繰入829億円、投資損失引当金繰入150億円、株式等償却195億円、株式等売却損127億円を含んでおります）となっております。この結果、経常損失1兆2,358億円、中間純損失1兆7,696億円となりました。

リスク管理債権の状況

連結ベースのリスク管理債権は、抜本的な資産内容の見直しによる不良債権処理を行った結果、期中1,300億円増加して、3兆1,680億円（元本補てん契約のある信託勘定を含む部分直接償却実施後）となりました。

主要な連結経営指標

（単位：億円）

	平成14年3月期	平成14年9月期	平成15年3月期	平成15年9月期
総資金量	490,824	484,507	511,120	470,981
銀行勘定	346,783	338,898	353,106	331,119
信託勘定	144,041	145,609	158,014	139,861
総貸出金	304,970	288,330	294,966	273,237
銀行勘定	300,212	284,416	291,705	270,362
信託勘定	4,758	3,913	3,260	2,874
有価証券	82,090	80,756	88,763	92,641
銀行勘定	68,643	63,977	64,699	63,935
信託勘定	13,447	16,778	24,063	28,706
純資産	12,890	10,269	3,108	6,420
連結自己資本比率 （第二基準）（%）	8.73	7.92	3.78	6.27

	平成14年9月期	平成15年9月期
経常収益	6,392	6,164
経常費用	6,169	18,522
経常利益	223	12,358
中間純利益	135	17,696
1株当たり中間純利益（円）	2.49	247.61

リスク管理債権の状況

（単位：億円）

	平成14年3月末	平成14年9月末	平成15年3月末	平成15年9月末
破綻先債権	1,866	1,834	1,633	1,544
延滞債権	18,913	15,568	10,420	15,985
3カ月以上延滞債権	1,214	1,330	711	566
貸出条件緩和債権	12,593	14,039	17,615	13,584
合計	34,587	32,772	30,380	31,680

財務諸表(連結)

中間連結貸借対照表

(平成15年9月30日現在)

(単位:百万円)

資産の部

現金預け金	3,076,145
コールローン及び買入手形	154,581
債券貸借取引支払保証金	7,576
買入金銭債権	4,106
特定取引資産	610,203
金銭の信託	51,025
有価証券	6,393,581
貸出金	27,036,254
外国為替	116,276
その他資産	1,052,255
動産不動産	771,969
繰延税金資産	96,765
支払承諾見返	2,128,735
貸倒引当金	1,539,590
投資損失引当金	15,070

資産の部合計	39,944,814
--------	------------

負債の部

預金	32,601,049
譲渡性預金	510,896
コールマネー及び売渡手形	763,666
売現先勘定	304,479
債券貸借取引受人担保金	236,429
特定取引負債	38,842
借入金	705,885
外国為替	7,489
社債	363,991
信託勘定借	352,271
その他負債	715,443
退職給付引当金	23,341
債権売却損失引当金	5,976
特定債務者支援引当金	82,932
事業再構築引当金	104,102
特別法上の引当金	157
繰延税金負債	649
再評価に係る繰延税金負債	52,999
連結調整勘定	1,275
支払承諾	2,128,735
負債の部合計	39,000,616

少数株主持分

少数株主持分	302,114
--------	---------

資本の部

資本金	1,288,473
資本剰余金	1,020,000
利益剰余金	1,825,543
土地再評価差額金	78,025
株式等評価差額金	104,356
為替換算調整勘定	1,207
自己株式	22,021
資本の部合計	642,083
負債、少数株主持分及び資本の部合計	39,944,814

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
経常収益	639,264	616,425
資金運用収益	349,776	320,633
(うち貸出金利息)	(313,053)	(290,015)
(うち有価証券利息配当金)	(29,820)	(25,600)
信託報酬	15,855	12,933
役員取引等収益	85,608	84,942
特定取引収益	13,049	12,471
その他業務収益	100,614	66,169
その他経常収益	74,359	119,276
経常費用	616,906	1,852,247
資金調達費用	46,948	37,025
(うち借入金利息)	(22,979)	(19,663)
役員取引等費用	29,646	25,639
特定取引費用	14	0
その他業務費用	48,347	38,661
営業経費	267,207	277,817
その他経常費用	224,742	1,473,102
経常利益(は経常損失)	22,358	1,235,821
特別利益	3,911	30,022
特別損失	10,936	204,005
税金等調整前中間純利益(は税金等調整前中間純損失)	15,333	1,409,805
法人税、住民税及び事業税	5,454	4,422
法人税等調整額	4,227	354,518
少数株主利益	587	895
中間純利益(は中間純損失)	13,518	1,769,641

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	1,417,089	322,713
資本剰余金増加高	-	1,020,000
増資による資本剰余金増加高	-	980,000
減資による資本剰余金増加高	-	40,000
自己株式処分差益	-	0
資本剰余金減少高	935,460	322,713
欠損でん補による資本準備金取崩	935,460	282,713
欠損でん補によるその他資本剰余金取崩	-	40,000
資本剰余金中間期末残高	481,629	1,020,000
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	857,181	754,826
利益剰余金増加高	951,626	698,924
中間純利益	13,518	-
減資による欠損でん補	-	372,025
欠損でん補による資本準備金取崩	935,460	282,713
欠損でん補によるその他資本剰余金取崩	-	40,000
土地再評価差額金取崩	2,647	4,185
利益剰余金減少高	10,167	1,769,641
中間純損失	-	1,769,641
配当金	10,167	-
利益剰余金中間期末残高	84,277	1,825,543

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益(は税金等調整前中間純損失)	15,333	1,409,805
減価償却費	52,955	52,526
連結調整勘定償却額	1,041	3,453
持分法による投資損益	473	843
貸倒引当金の増加額	139,991	738,277
投資損失引当金の増加額	7,070	15,070
債権売却損失引当金の増加額	7,600	4,139
特定債務者支援引当金の増加額	-	82,932
事業再構築引当金の増加額	-	104,102
貸与引当金の増加額	2,209	8,112
退職給付引当金の増加額	3,009	10,713
資金運用収益	349,776	320,633
資金調達費用	46,948	37,025
有価証券関係損益	19,127	60,569
金銭の信託の運用損益	49	396
為替差損益	5,428	7,898
不動産処分損益	8,980	8,176
証券事故損失	1,788	-
特定取引資産の純増(減)	45,636	98,571
特定取引負債の純増(減)	858	12,949
貸出金の純増(減)	1,601,937	2,134,331
預金の純増(減)	409,700	2,280,943
譲渡性預金の純増(減)	378,331	82,229
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増(減)	22,249	12,226
預け金(日銀預け金を除く)の純増(減)	117,535	49,552
コールローン等の純増(減)	47,513	33,879
債券貸借取引支払保証金の純増(減)	3,264	1,227
コールマネー等の純増(減)	881,150	1,252,942
コマース・ペーパーの純増(減)	-	6,000
債券貸借取引受人担保金の純増(減)	21,681	204,466
外国為替(資産)の純増(減)	524,005	65,196
外国為替(負債)の純増(減)	284	176
普通社債の発行(償還)による純増(減)	-	7,100
信託勘定値の純増(減)	10,907	84,671
資金運用による収入	365,982	328,872
資金調達による支出	45,396	37,768
その他	341,630	32,369
小計	999,131	1,611,125
法人税等の支払額	18,895	11,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,018,026	1,623,110
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	10,090,785	7,475,235
有価証券の売却による収入	9,906,942	7,459,700
有価証券の償還による収入	371,440	327,454
金銭の信託の増加による支出	28,000	61,986
金銭の信託の減少による収入	5,007	81,409
不動産の取得による支出	41,942	51,336
不動産の売却による収入	6,619	10,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,281	290,107
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入金による収入	14,000	-
劣後特約借入金の返済による支出	127,500	27,000
劣後特約社債の償還による支出	88,200	16,200
株式の発行による収入	-	1,960,000
少数株主への株式の発行による収入	-	-
優先出資証券の発行による収入	67,900	-
配当金支払額	9,886	-
少数株主への配当金支払額	318	2,380
自己株式の取得による支出	34	31
自己株式の売却による収入	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,239	1,914,390
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	331	226
V 現金及び現金同等物の増加額	1,031,653	581,614
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,796,180	2,350,512
VII 子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	0
VIII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	0
IX 現金及び現金同等物の中間期末残高	1,764,528	2,932,127

注記事項

(中間連結貸借対照表注記)

- 注1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- 3 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については主として中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法、売却原価は移動平均法により算定し、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- 4 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 5 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 5 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- 6 動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 2年～50年 |
| 動産 | 2年～20年 |
- 7 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
- 8 株債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- 9 国内の連結される銀行子会社の外貨資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、18に記載しております。
- この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方によった場合と比較して、「特定取引資産」は3,149百万円増加、「その他資産」は3,868百万円増加、「特定取引負債」は9,503百万円増加及び「その他負債」は2,485百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。
- また、上記以外の先物外貨建取引に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、「その他資産」は12,016百万円増加、「その他負債」は12,016百万円増加しております。
- その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- 10 主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び下記26の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩

和实施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

なお、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当動定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等の保有する破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,526,411百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- 11 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる額を計上しております。
- 12 退職給付引当金は、従業員が退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年～10年)による定額法による償却処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から償却処理

なお、一部の国内の連結される銀行子会社の会計基準変更時差異については、従来、主として10年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりまた、その残額を一括償却いたしました。この費用処理に伴い、「その他資産」は15,059百万円減少、「退職給付引当金」は13,863百万円増加及び「税金等調整前中間純損失」は64,923百万円増加しております。

一部の連結される子会社及び子法人等の会計基準変更時差異については、9年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

また、一部の国内の連結される銀行子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

一部の国内の連結される銀行子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第4、2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返還認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。この処理に伴い、「税金等調整前中間純損失」は23,850百万円増加し、また、当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、142,989百万円あります。

- 13 債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- 14 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- 15 事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- 16 国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるも

の以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 17 一部の国内の連結される銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施してはおりますが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理してあります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてあります。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は58,776百万円、繰延ヘッジ利益は78,028百万円であります。

- 18 一部の国内の連結される銀行子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してはありますが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用してあります。

これは、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建有価証券(債券以外)のが為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用してあります。

- 19 一部の国内の連結される銀行子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引動とそれ以外の動定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず利益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等につきましては、繰延ヘッジを行っております。

- 20 当社及び国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

- 21 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

証券取引責任準備金	157百万円	一部の国内の連結される銀行子会社については、証券取引法第65条の2第7項において、証券法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結される子会社及び子法人等については、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。
-----------	--------	--

- 22 不動産の減価償却累計額 642,524百万円

- 23 不動産の圧縮記帳額 71,522百万円

- 24 貸出金のうち、破綻先債権額は152,782百万円、延滞債権額は1,586,129百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいから亦までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 25 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は55,903百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 26 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,350,244百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 27 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,145,059百万円あります。

なお、24 から27 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 28 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理してあります。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は495,481百万円であります。

- 29 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
買入手形	30,000 百万円
特定取引資産	308,845
有価証券	3,143,617
貸出金	623,078
その他資産	37,114
担保資産に対応する債務	
預金	30,634 百万円
コールマネー及び売渡手形	692,600
売現先約定	304,479
債券貸借取引受入担保金	236,131
借入金	72,331
その他負債	26,735

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金16,177百万円、特定取引資産379百万円、有価証券801,557百万円、その他資産28,071百万円を差し入れてあります。

また、「不動産不動産」のうち保証金権利金は120,765百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は538百万円あります。

- 30 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は62,580百万円、繰延ヘッジ利益の総額は67,416百万円あります。

- 31 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内の連結される子会社及び子法人等の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格 平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

- 32 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金457,000百万円が含まれております。

- 33 社債には、劣後特約付社債295,291百万円が含まれております。

- 34 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託598,919百万円あります。

- 35 1株当たりの純資産額 170円 30銭

- 36 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマース・ペーパー、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、コマース・ペーパーが含まれております。以下37まで同様であります。

売買目的有価証券

中間連結貸借対照表計上額		557,620 百万円		
当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額		71		
満期保有目的の債券で時価のあるもの				
	中間連結貸借対照表計上額		うち益	うち損
	時価	差額		
	百万円	百万円	百万円	百万円
債券	509	502	7	0
国債	9	9	0	0
社債	500	492	7	7
その他	1,898	1,870	28	21
合 計	2,408	2,372	36	21

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
	百万円	百万円	百万円		
株式	911,462	1,111,053	199,591	221,138	21,547
債券	4,443,207	4,417,745	25,462	8,692	34,154
国債	3,655,921	3,630,501	25,419	4,344	29,764
地方債	200,276	199,632	643	2,161	2,804
社債	587,009	587,611	601	2,186	1,584
その他	290,768	292,479	1,710	6,510	4,800
合 計	5,645,439	5,821,278	175,839	236,341	60,501

なお、上記の評価差額から時価ヘッジによる損益計上分 772百万円及び繰延税金負債70,942百万円を差し引いた額105,669百万円のうち少数株主持分相当額1,296百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額94百万円を加算した額104,356百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について1,894百万円減損処理を行っております。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについては、時価が著しく下落したものに該当すると判断し、自己査定に基づく債務者区分に応じて回復可能性を判断しております。なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては回復可能性を見込まず一律減損処理を行っております。

37. 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
7,457,033百万円	104,450百万円	43,914百万円

38. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非上場内国債	7,064 百万円
譲渡性預け金	4,754
その他有価証券	
非上場内国債	310,015 百万円
非上場株式（店頭売買株式を除く）	176,621
非上場外国証券	20,957

39. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	百万円	百万円	百万円	百万円
債券	452,493	3,805,890	353,388	123,732
国債	251,183	3,016,411	240,597	122,488
地方債	104	116,351	83,176	-
社債	201,205	673,127	29,613	1,244
その他	48,110	106,570	1,303	29,428
合 計	500,604	4,122,461	354,691	153,161

40. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託はありません。

その他の金銭の信託

時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託51,025百万円については、中間連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

41. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に9,890百万円含まれております。また、貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に13,808百万円含まれております。無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は3,300百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずし所有しているものは969百万円であります。

42. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,067,261百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の期間に無条件で取消可能なものが9,054,544百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

（中間連結損益計算書注記）

- 注1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 注2 .1株当たり中間純利益金額 247円 61銭
- 注3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失が計上されているので、記載しておりません。
- 注4 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上の「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券・金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 注5 「その他経常収益」には、株式等売却益79,779百万円を含んでおります。
- 注6 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額755,238百万円、貸出償却503,254百万円、特定債務者支援引当金繰入額82,932百万円、投資損失引当金繰入額15,070百万円、株式等償却19,513百万円、株式等売却損12,719百万円を含んでおります。
- 注7 「特別利益」には、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解により、東京都から還付される事業税及び加算金13,326百万円、賞与引当金戻入益7,357百万円、償却債権取立益6,587百万円を含んでおります。
- 注8 「特別損失」には、事業再構築引当金繰入額104,102百万円、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額64,923百万円、厚生年金基金代行部分返上に伴う損失23,850百万円を含んでおります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書注記）

- 注1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 注2 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 注3 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|---------------|
| 現金預け金勘定 | 3,076,145 百万円 |
| 日本銀行以外の金融機関への預け金 | 144,017 |
| 現金及び現金同等物 | 2,932,127 |

財務諸表(単体)

中間貸借対照表

(平成15年9月30日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	20,444	流動負債	221,590
現金及び預金	17,002	未払費用	1,454
前払費用	286	未払法人税等	4
未収収益	1,307	未払消費税等	64
その他	1,849	関係会社健全化損失引当金	220,056
固定資産	1,225,786	その他	10
有形固定資産	18	固定負債	347,520
器具及び備品	18	社債	15,020
その他	0	長期借入金	332,500
無形固定資産	110	負債合計	569,110
商標権	103		
ソフトウェア	6		
投資その他の資産	1,225,657	資本の部	
関係会社株式	925,652	資本金	1,288,473
関係会社長期貸付金	300,000	資本剰余金	869,829
その他	5	資本準備金	829,829
繰延資産	285	その他資本剰余金	40,000
創立費	285	資本金及び 資本準備金減少差益	40,000
		自己株式処分差益	0
		利益剰余金	1,480,757
		中間未処理損失	1,480,757
		自己株式	141
		資本合計	677,405
資産合計	1,246,515	負債資本合計	1,246,515

<重要な会計方針>

- 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式:移動平均法による原価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
器具及び備品:2年～20年
(2)無形固定資産
高価確定額法を採用し、10年で償却しております。
ソフトウェア:自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間5年に基づき定額法によっております。
- 繰延資産の処理方法
創立費については商法施行規則の規定により毎期均等額5年を償却しております。
新株発行費については一括費用処理しております。
- 引当金の計上基準
関係会社健全化損失引当金は関係会社健全化に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、負担が見込まれる額を計上しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<中間貸借対照表の注記>

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額は17百万円となっております。
- 関係会社株式に対する負債が以下のとおり含まれております。
社債 15,020百万円
長期借入金 1,500百万円
- 社債は、全て他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約社債であります。
- 長期借入金のうち314,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約社債であります。
- 会社が発行する株式の総数
普通株式 73,000,000,000株
優先株式 9,449,115,861株
発行済株式の総数
普通株式 11,354,336,418株
優先株式 9,449,115,861株
- 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
甲種第一回優先株式 1株につき 24円75銭
乙種第一回優先株式 1株につき 6円36銭
丙種第一回優先株式 1株につき 6円80銭
丁種第一回優先株式 1株につき 10円
戊種第一回優先株式 1株につき 14円38銭
己種第一回優先株式 1株につき 18円50銭
第1種第一回優先株式 1株につき 0円90銭8分
第2種第一回優先株式 1株につき 0円90銭8分
第3種第一回優先株式 1株につき 0円90銭8分

中間損益計算書

(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)

(単位:百万円)

経常損益の部	営業損益の部	営業収益	25,842
		関係会社受取配当金	19,119
		関係会社受入手数料	3,451
		関係会社貸付金利息	3,271
		営業費用	5,475
		支払利息	3,271
		販売費及び一般管理費	2,204
		営業利益	20,367
	営業外損益の部	営業外収益	34
		受取利息	0
		受入手数料	32
		その他の	1
		営業外費用	2,340
		支払利息	425
		社債利息	272
新株発行費償却		1,554	
創立費償却		57	
その他の		30	
	経常利益	18,061	
特別損益の部	特別損失	1,498,815	
	関係会社株式評価損	1,278,758	
	関係会社健全化損失引当金繰入額	220,056	
	税引前中間純損失	1,480,753	
	法人税、住民税及び事業税	3	
	中間純損失	1,480,757	
	前期繰越損失	372,025	
	減資による欠損てん補額	372,025	
	中間未処理損失	1,480,757	

<中間損益計算書の注記>

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 営業収益のうち関係会社との取引

関係会社受取配当金 19,119百万円

関係会社受入手数料 3,451百万円

関係会社貸付金利息 3,271百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当 993百万円

土地建物機械賃借料 362百万円

業務委託料 407百万円

支払手数料 129百万円

減価償却実施額

有形固定資産 4百万円

無形固定資産 6百万円

<有価証券関係>

当中間会計期間において子会社株式で時価のあるものはありません。

りそな銀行

総資金量

銀行勘定の預金(譲渡性預金を含む)は、期中2兆98億円減少して、上半期末残高は2兆8,822億円、総資金量(銀行勘定預金、譲渡性預金、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託合算)は、期中1兆9,693億円減少して、21兆6,347億円となりました。

総貸出金

銀行勘定の上半期末貸出金残高は19兆5,103億円と期中1兆9,023億円減少、信託勘定貸出金を合計した総貸出金残高は、期中1兆9,409億円減少して、19兆7,978億円となりました。

損益

- ①緊密者、関連ノンバンクについて、清算・撤退等の方針を決定し、この処理に必要な引当等を実施
- ②DCF法適用範囲を拡大し、企業の将来的な再生力に応じた引当を実施
- ③退職給付債務等削減による将来の費用・償却負担の軽減
- ④早期再生に向けた諸施策により合理的に見込まれる損失について、事業再構築引当金を計上
- ⑤資本の質的向上を図った繰延税金資産の圧縮
- ⑥財務戦略の安定性を確保するため、株価変動リスクの排除を目的とした政策保有株式の圧縮

以上の財務上の最重要課題を最終処理することにより、業務純益は382億円となり、経常損益は1兆356億円の損失、中間純損益も1兆4,761億円の損失を計上する極めて厳しい決算となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率は7.78%(速報値)となりました。

総資金量・総貸出金の推移(単体)

(単位:億円)

	平成14/3	平成14/9	平成15/3	平成15/9
総資金量	(りそな)		236,040	216,347
	(大和)	123,501	119,050	
	(あさひ)	192,887	189,247	
総貸出金	(りそな)		217,387	197,978
	(大和)	100,886	95,962	
	(あさひ)	171,487	161,348	

総資金量、総貸出金について、あさひ銀行は銀行勘定のみ。

損益の推移(単体)

(単位:億円)

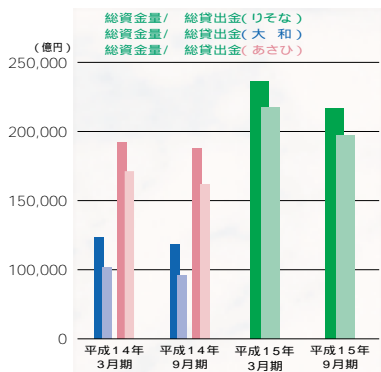
	平成12/9	平成13/9	平成14/9	平成15/9
業務純益	(りそな)			382
	(大和)	530	388	440
	(あさひ)	805	972	770
経常利益	(りそな)			10,356
	(大和)	203	3,598	46
	(あさひ)	275	544	323
中間純利益	(りそな)			14,761
	(大和)	41	2,207	74
	(あさひ)	151	297	243

連結自己資本比率の推移(国内基準)

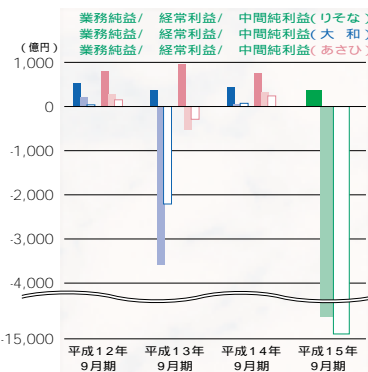
(単位:億円)

	平成14/3	平成14/9	平成15/3	平成15/9
自己資本	(りそな)		4,776	15,638
	(大和)	8,306	7,135	
	(あさひ)	14,129	11,920	
リスクアセット	(りそな)		230,391	200,946
	(大和)	99,366	94,880	
	(あさひ)	162,209	152,924	
自己資本比率(%)	(りそな)		2.07	7.78
	(大和)	8.35	7.52	
	(あさひ)	8.71	7.79	

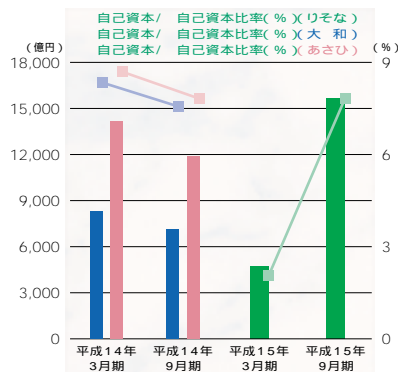
総資金量・総貸出金の推移



損益の推移



連結自己資本比率の推移



埼玉りそな銀行

預金

預金(譲渡性預金を含む)は期中1,055億円減少して、上半期末残高は8兆5,091億円となりました。

貸出金

貸出金は期中358億円減少して、上半期末残高は4兆6,745億円となりました。

損益

当中間期は、埼玉りそな銀行としてはじめての中間決算であります。りそなグループ一体となった「再生」への取組みをより確実なものとするため、抜本的な財務改革を断行し、将来リスクの徹底的な排除を図りました。その結果、経常損益は55億円の損失、中間純損益も49億円の損失となりました。

一方、地域の金融ニーズに積極的にお応えするために営業体制の強化を図り、また、経費削減に努めた結果、業務純益は167億円となりました。

単体自己資本比率

単体自己資本比率は7.65%(速報値)となりました。

預金・貸出金の推移(単体)

 (単位: 億円)

	平成15/3	平成15/9
預金(譲渡性預金を含む)	86,146	85,091
貸出金	47,103	46,745

損益の推移(単体)

 (単位: 億円)

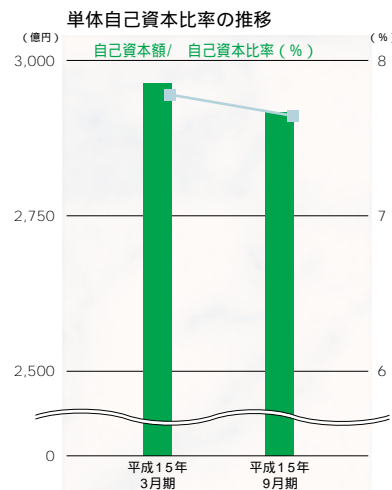
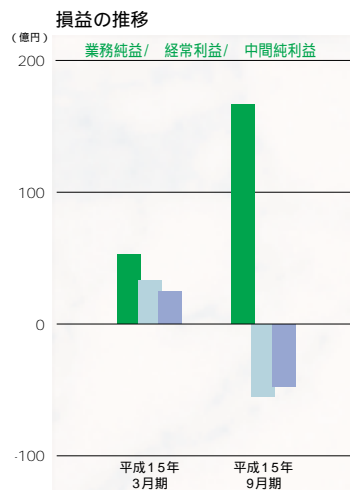
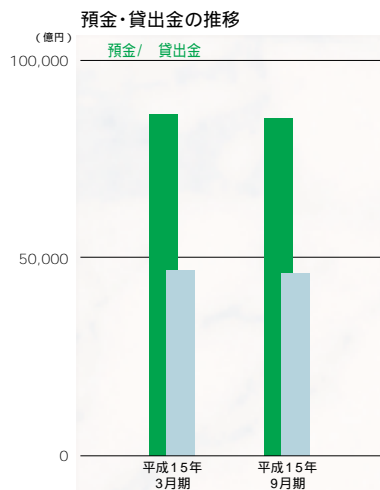
	平成15/3	平成15/9
業務純益	52	167
経常利益	32	55
中間純利益	24	49

*平成15年3月期は実質1カ月の損益。

単体自己資本比率の推移

 (単位: 億円)

	平成15/3	平成15/9
自己資本	2,963	2,916
リスクアセット	38,099	38,108
自己資本比率(%)	7.77	7.65



近畿大阪銀行

預金

預金(譲渡性預金を含む)は期中1,414億円減少して、上半期末残高は3兆6,372億円となりました。

貸出金

貸出金は期中3,301億円減少して、上半期末残高は2兆6,708億円となりました。

損益

- ①資産健全化に向けた不良債権の抜本処理
- ②関連会社・親密先の抜本処理
- ③不動産含み損の処理
- ④退職給付不足金の前倒し処理
- ⑤繰延税金資産の保守的見積り

以上の経営課題について現状で想定される最大限の財務上の手当てを行った結果、業務純益は前年同期比116億円増加して、1億円となりました。また、経常損益は前年同期比1,893億円減少して、2,185億円の損失となり、中間純損益も前年同期比2,765億円減少して、3,050億円の損失となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率は 10.96%(速報値)となりました。なお、11月20日に株主割当による3,000億円の増資を受けたことにより、増資後の連結自己資本比率は7.64%となっております。

預金・貸出金の推移(単体)

(単位:億円)

	平成14/3	平成14/9	平成15/3	平成15/9
預金(譲渡性預金を含む)	38,132	37,416	37,787	36,372
貸出金	31,010	29,559	30,009	26,708

損益の推移(単体)

(単位:億円)

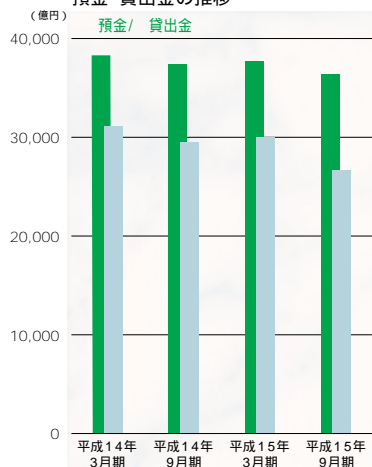
	平成12/9	平成13/9	平成14/9	平成15/9
業務純益	92	81	115	1
経常利益	10	22	292	2,185
中間純利益	7	23	285	3,050

連結自己資本比率の推移

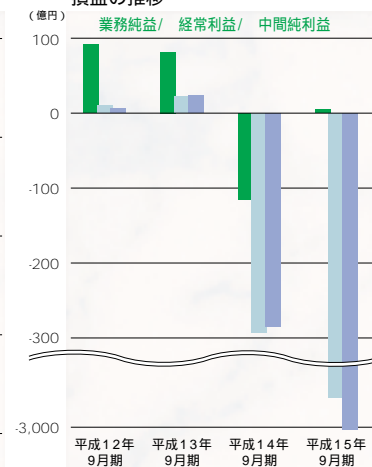
(単位:億円)

	平成14/3	平成14/9	平成15/3	平成15/9
自己資本	1,923	1,779	1,491	2,188
リスクアセット	26,435	24,553	24,322	19,964
自己資本比率(%)	7.27	7.24	6.13	10.96

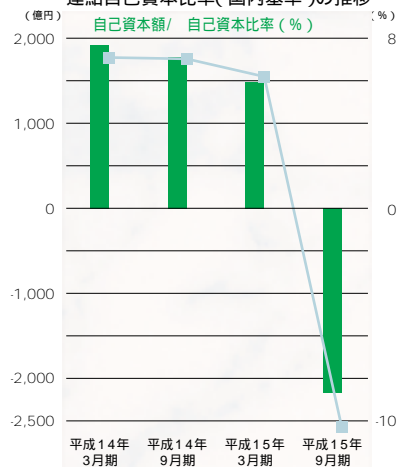
預金・貸出金の推移



損益の推移



連結自己資本比率(国内基準)の推移



奈良銀行

預金

預金は期中0.4億円増加し、上半期末残高は1,713億円となりました。

貸出金

貸出金は期中23億円減少し、期末残高は1,272億円となりました。

損益

業務純益は前年同期比3億円減少して、0.5億円の損失計上となりました。また、経常利益は前年同期比14億円減少して、13億円の損失となり、中間純利益も前年同期比25億円減少して、24億円の損失となりました。

単体自己資本比率

単体自己資本比率は3.20%(速報値)となりました。

なお、11月20日に株主割当増資40億円の増資を受けたことにより、平成16年3月期の自己資本比率は、7%台前半となる見込みです。

預金・貸出金の推移(単体)

(単位:億円)

	平成14/3	平成14/9	平成15/3	平成15/9
預金	1,676	1,711	1,712	1,713
貸出金	1,242	1,287	1,296	1,272

損益の推移(単体)

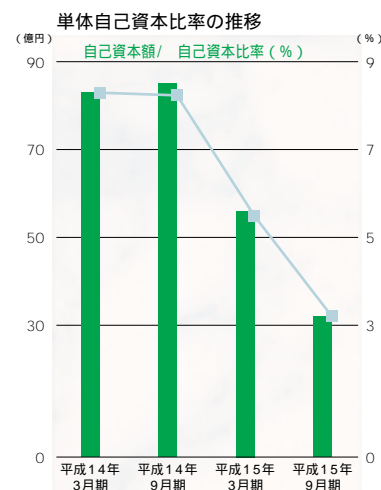
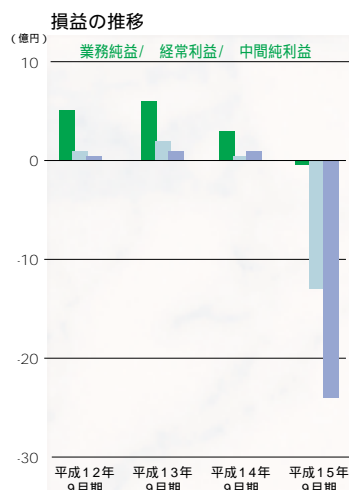
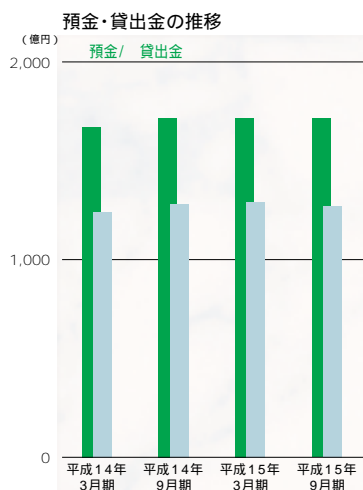
(単位:億円)

	平成12/9	平成13/9	平成14/9	平成15/9
業務純益	5	6	3	0
経常利益	1	2	0	13
中間純利益	0	1	1	24

単体自己資本比率の推移

(単位:億円)

	平成14/3	平成14/9	平成15/3	平成15/9
自己資本	83	85	56	32
リスクアセット	1,009	1,033	1,031	1,006
自己資本比率(%)	8.30	8.23	5.50	3.20



りそな信託銀行

受託財産残高

受託財産残高は期中7,452億円減少して、22兆6,801億円となりました。

損益

信託報酬は前年同期比1億円の減少となりましたが、手数料収支の改善(3億円)、人件費削減(2億円)等の合理化により、業務純益は前年同期比4億円増加して、63億円となりました。また、経常利益は前年同期比4億円増加して61億円となり、中間純損益は前年同期比5億円増加して40億円となりました。

単体自己資本比率

単体自己資本比率は171.08%(速報値)となりました。

受託財産残高の推移(単体)

(単位:億円)

	平成14/3	平成14/9	平成15/3	平成15/9
金銭信託	72,474	78,615	92,017	80,684
年金信託	62,669	59,506	58,876	51,652
投資信託	85,550	74,875	74,475	84,485
その他	6,227	8,155	8,884	9,979

損益の推移(単体)

(単位:億円)

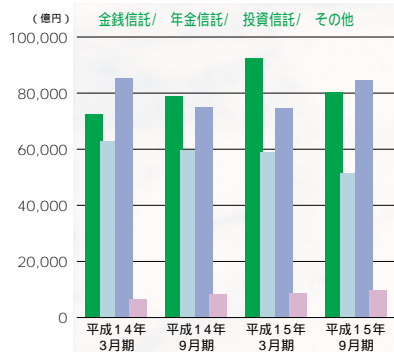
	平成14/9	平成15/9
業務純益	59	63
経常利益	57	61
中間純利益	35	40

単体自己資本比率の推移

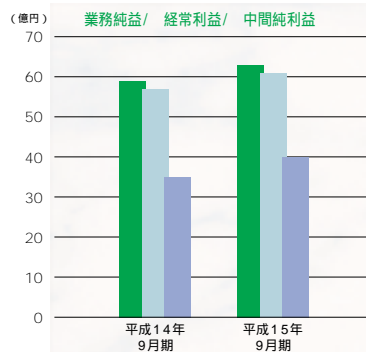
(単位:億円)

	平成14/3	平成14/9	平成15/3	平成15/9
自己資本	249	284	251	291
リスクアセット	114	155	218	170
自己資本比率(%)	218.13	183.03	115.10	171.08

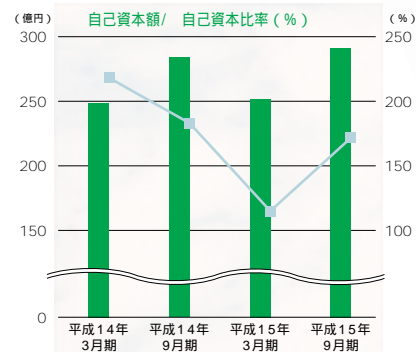
受託財産残高の推移



損益の推移



単体自己資本比率の推移



ネットワーク

(平成15年9月30日現在)

国内

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	奈良	りそな信託	合計	地域別	
							関東圏	関西圏
有人店舗数	357	113	154	25	4	653	290	330
無人店舗数	545	340	36	29		950	600	330
店舗数合計	902	453	190	54	4	1,603	890	660

*有人店舗は、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く

*無人店舗は、共同出張所を除く

*関東圏:東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県

*関西圏:大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県

北海道・東北

3

りそな銀行 3カ店 (有人店舗3)

5

りそな銀行 5カ店 (有人店舗3 無人店舗2)

660

りそな銀行 418カ店 (有人店舗153 無人店舗265)
 近畿大阪銀行 187カ店 (有人店舗151 無人店舗36)
 奈良銀行 54カ店 (有人店舗25 無人店舗29)
 りそな信託銀行 1カ店 (有人店舗1)

甲信越

890

りそな銀行 435カ店 (有人店舗175 無人店舗260)
 埼玉りそな銀行 453カ店 (有人店舗113 無人店舗340)
 近畿大阪銀行 1カ店 (有人店舗1)
 りそな信託銀行 1カ店 (有人店舗1)

中部・東海

関東

32

りそな銀行 29カ店 (有人店舗14 無人店舗15)
 近畿大阪銀行 2カ店 (有人店舗2)
 りそな信託銀行 1カ店 (有人店舗1)

2

りそな銀行 2カ店 (有人店舗2)

関西

中国・四国

九州

11

りそな銀行 10カ店 (有人店舗7 無人店舗3)
 りそな信託銀行 1カ店 (有人店舗1)

海外

	りそな	合計
駐在員事務所	6	6

会社概要(平成15年9月30日現在)

所在地	〒540-8608 大阪市中央区備後町二丁目2番1号 電話(06)6268-7400(代表)
設立日	平成13年12月12日
資本金	1兆2,884億円
発行済株式総数	20,803,452,279株 (うち、普通株式11,354,336,418株、優先株式9,449,115,861株)
事業目的	銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1.銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の 経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
従業員数	285人



取締役および執行役(平成15年10月1日現在)

取締役兼代表執行役会長	細谷 英二	執行役	和田 幹彦
取締役兼代表執行役社長	川田 憲治	執行役	中村 重治
取締役	石橋 雅夫	執行役	田中 卓
取締役	中島 喜勝	執行役	石井 進
取締役	荒川 洋二 (弁護士)	執行役	深井 慎
取締役	井上 輝一 (トヨタ自動車株式会社顧問)	執行役	上林 義則
取締役	小池 俊二 (株式会社サンリット産業代表取締役社長、大阪商工会議所副会頭)	執行役	山岡 和馬
取締役	箭内 昇 (アローコンサルティング事務所代表)	執行役	永井 正哲
取締役	林野 宏 (株式会社クレディセゾン代表取締役社長)	執行役	東 和浩
取締役	渡邊 正太郎 (社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事)		

(注)取締役のうち荒川洋二、井上輝一、小池俊二、箭内昇、林野宏、渡邊正太郎の6氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

株式のご案内

決算期

毎年3月31日に決算を行います。

配当金受領株主確定日

3月31日および中間配当金の支払いを行うときは9月30日といたします。

なお、配当金のお受取りには、もよりのりそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行および奈良銀行の各本支店または出張所の預金口座をご指定くださいますと速くて便利です。

定時株主総会

毎年6月に開催いたします。

1単元の株式の数

1,000株

基準日

定時株主総会については3月31日といたします。

なお、その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

公告掲載新聞

日本経済新聞

単元未満株式の買取請求および買増請求について

単元未満株式の買取請求および買増請求は、下記の名義書換代理人事務取扱場所および同取次所において受付けております。なお、買増請求につきましては、毎年3月31日および9月30日のそれぞれ12営業日前から当該日までの期間は受付けを停止いたします。

(株券等の保管振替制度をご利用の株主様は、お取引の証券会社にお申出ください。)

株式事務取扱場所および取次所

名義書換代理人

株式会社だいこう証券ビジネス

同事務取扱場所

株式会社だいこう証券ビジネス

本社証券代行部

〒541-8583


大阪市中央区北浜二丁目4番6号

同取次所


株式会社だいこう証券ビジネス

各支社

(各種お問合せ)

電話：  0120-255-100

株式関係のお手続用紙のご請求は次の電話番号およびインターネットで24時間承っております。

手続用紙請求電話：  0120-351-465

インターネットホームページ： <http://www.daiko-sb.co.jp>

Resona Holdings, Inc.

証券コード 8308



RESONA

株式会社 **りそなホールディングス**

<http://www.resona-hd.co.jp/>



この冊子は古紙配合率100%再生紙を使用しています。